こんね！四季を彩るロマンのまち　西都

広　報
さいと

▲まちなか地域福祉まつり 2014（２月 23 日）
小野崎通りなどで開催。バス引き大会やまちなか Car バザーなど多彩な催しが行われ、多くの市民が参加しました。

特集　なくせ！交通事故

本市では、今年に入って交通死亡事故が多発しています。もう一度、交通安全について考えましょう。

緊急特集　なくせ！交通事故・・・P2
西都市教育委員会表彰・・・P6
４月 20 日は西都市議会議員選挙の投票日です・・・P8
消費税の改正に伴う料金改正について・・・P10

さいと市政ナビ・・・P12
まちの話題・・・P14
みんなの広場・・・P16
インフォメーション・・・P18

市長のやっちょるや通信・・・P23
滝一郎のちょっとみちくさ・・・P24
今回は、女性的な白い花、ヒメジョオンをご紹介

4
2014 Vol.564
APRIL

今月の題字
妻南小新６年
江藤（えとう）　愛望（あいみ）さん

緊急特集

なぜ！交通事故

本市では、今年に入り、すでに3人の方が交通事故で亡くなっています。昨年までは「交通死亡事故0」が873日間続いていましたが、それが途絶えて以降、交通死亡事故が多発しています。
まさに非常事態です。
事故を起こさないためには？事故に遭わないためには？
家庭や地域・職場で、交通事故・交通安全について
もう一度、考えてみましょう。

【年別交通事故（人身事故）の推移】

■県内の状況（H26の数値については3月10日速報値）

区分＼年	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	11,000	11,000	10,967	10,779	10,458	1,851
死亡者数	73	51	49	50	59	9
負傷者数	13,171	13,145	13,097	12,837	12,589	2,192

■市内の状況（H26の数値については3月10日速報値）

区分＼年	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	219	197	195	219	213	33
死亡者数	2	3	1	0	3	3
負傷者数	268	234	238	253	251	43

【市内で発生した交通事故（人身事故）の状況（平成25年）】

■年代別　※（　）内の数値は死者数

区分＼年代	19歳以下	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	不明
件数	14（1）	55（1）	55	22	66（1）	1

■場所別　※（　）内の数値は死者数

区分＼年代	国道	県道	市道	その他
件数	48（3）	72	78	15

■発生時間帯別

区分＼年代	0時～8時	8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時	18時～20時	20時～24時
件数	27	32	30	22	26	41	25	10

平成25年9月以降、半年で6件の死亡事故が発生

- 9月20日 19時ごろ
  国道219号
  軽乗用車（49歳男性運転）
  対 横断中歩行者（78歳女性死亡）
- 10月2日 10時45分ごろ
  国道219号
  大型2輪車（25歳男性運転）
  単独事故（運転手死亡）
- 10月20日 13時15分ごろ
  国道219号
  普通自動車（19歳男性運転）
  単独事故（運転手死亡）
- 2月13日 20時30分ごろ
  市道三納線
  軽乗用車（22歳男性運転）
  対 歩行中歩行者（80歳女性死亡）
- 2月15日 9時30分ごろ
  県道高鍋高岡線
  普通貨物車（65歳男性運転）
  対 横断中自転車（69歳男性死亡）
- 3月1日 8時ごろ
  県道荒武新富線
  軽乗用車（79歳男性運転）
  対 大型貨物車（48歳男性運転）
  （軽乗用車運転手死亡）

実態を聞く

事故現場を知る西都警察署の方に事故の特徴を聞きました

宮崎県西都警察署
地域交通課　野崎（のざき）　隆（たかし）　課長

■県内の状況と特徴

平成25年の交通事故については資料（右ページ参照）のとおりです。

人身事故の発生件数は減少していますが、物損事故を含む交通事故総数は前年より400件以上増加しています。特に、交通事故死亡者は59人と前年より9人増加してしまいました。

県内で発生した事故は、安全不確認など「てげてげ運転（※5ページで紹介）」と呼ばれるもの、そして高齢者が犠牲となるものが多いのが特徴です。

先ほどの交通事故死亡者59人のうち、33人が高齢者で全体の55％を超えています。また、33人のうち18人が歩行者、そのうち15人が道路を横断中でした。つまり、交通事故で亡くなった高齢者の半数近くが、道路を横断中に跳（は）ねられているということです。

また、車のライトですが、走行中のライトは上向きが基本です。しかしながら、夜間の歩行者死亡事故は全てライトが下向きの走行中でした。ライトを上向きで走行していて、発生した死亡事故はありませんでした。

そして、県内の一般道路におけるシートベルトの着用状況です。運転席・助手席の着用率は全国上位ですが、後部座席の着用率（全国ワースト8位）およびチャイルドシートの使用率（同5位）は低くなっています。シートベルト着用をしていなかったために同乗者が亡くなった事故も発生している状況です。

■市内の状況と特徴

市内の状況については、資料（右ページ参照）のとおりです。

市内の事故の特徴として、今年に入ってからの交通事故死亡者が全て高齢者であること。そして、高齢者が運転者である事故が全体の30％を占め、これは県平均より10％以上高くなっています。

また、発生した交通事故の25％が駐車場内で発生しています。駐車場から出る際、バック走行中に他の車両や歩行者と接触してしまうケースが多くなっています。

周囲の状況にもよりますが、駐車する際は、駐車している車と車の間の狭い場所などではなく、空いている広い場所を選んでください。そして可能な限り前向きで駐車してほしいと考えています。

また飲酒運転は平成25年は7件（検問および事故などにより発覚）でしたが、今年に入り、すでに4件（3月10日現在）発生しています。

事故現場で行われた説明会（妻地区）

※この特集内での「高齢者」は、65歳以上の方をいいます。

対策を学ぶ

事故を起こさない、事故に遭わないためには

歩行者の方へ

■明るい服装で反射材の活用を

夜間や早朝に外出するときは、明るい色の服を着用しましょう。また、反射材や懐中電灯などを活用しましょう。

■左右をしっかり確認

道路を横断する際は横断歩道を通りましょう。横断する前は左右の確認を行い、横断中も左右を確認しながら渡りましょう。

■余裕を持って横断

道路を横断する際は余裕を持って横断しましょう。間に合わなくても自動車が止まるだろうではなく、信号が点滅しているときは次の青信号になるまで待ちましょう。

運転手の方へ

■ライトは上向きに

ライトは上向きが基本です。対向車がいる場合は下向きに切り替え、いない場合は上向きで運転しましょう。

■夜間・早朝は要注意

速度を控え、早めのライト点灯を心がけましょう。

■横断の予測を

沿線沿いにコンビニなどがある場所や歩道に歩行者がいる場合などは、突然横断する可能性があります。横断を予測し、スピードを落としましょう。

■シートベルト・チャイルドシートの着用

運転席はもちろん、助手席や後部座席に同乗者を乗せる際はシートベルトを着用させましょう。6歳以下の子どもを乗せる際は、チャイルドシート・ジュニアシートを使用しましょう。

春の交通安全運動

4月6日(日)〜15日(火)

意識を変える

「自分は大丈夫！」と思っていませんか？

「てげてげ運転追放運動」実施中です

宮崎県警では『運転中の化粧やひげそり、脇見や考えごとなど緊張感の欠如した運転、周囲の安全不確認』などのことを「てげてげ運転」と称しています。

県内で発生した交通事故の約70％がこの「てげてげ運転」によるものでした。

「てげてげ運転」による交通事故を防止しようと宮崎県警では平成21年9月から「てげてげ運転追放運動」を実施しています。

もちろん、運転中の携帯電話使用については法律で禁止されています。

緊張感を持った運転で本市からも「てげてげ運転」を追放しましょう。

本市における交通安全への取り組み

本市では西都警察署をはじめ、西都地区交通安全協会、市長が委嘱する12人の交通安全指導員、小学生で結成される西都市交通少年団、各地域づくり協議会など各種団体と連携を図っています。

そして、年間を通して街頭啓発活動や交通パレードなどさまざまな啓発活動に取り組んでいます。

3/7　市民体育館で行われた街頭啓発活動

安全意識の欠如とモラルの低下

しかし、どんなに啓発活動を行っても交通事故がなくなりません。

交通事故の大半は、交通安全意識の欠如とモラルの低下が原因で起きています。

今でも運転中の携帯電話使用やチャイルドシートを着用せずに子どもを乗せているドライバーを見かけます。そして依然としてなくならない飲酒運転。

これらは交通安全意識の欠如とモラルの低下の典型的な例といえます。

交通安全協会が保育所などで行っている交通教室

交通事故のないまちを目指して

交通事故は高齢者だけの問題ではありません。いつ誰が事故を起こしたり、事故に遭ったりするのかは分かりません。実際に、死亡事故が絡むような重大な交通事故は今まで違反も事故もない人が起こしているのが実情です。

交通事故をなくすには「まずは自分から」という意識を持つことが必要です。

そのためにも、新年度や新学期など新しい生活が始まるこの機会に、ご自身や家庭、職場、地域などで交通安全について考えてみませんか。

私たち一人一人が交通安全について意識し、思いやりとマナーを持った運転で安心して暮らせる交通事故のないまちを目指しましょう。

■問い合わせ

○市生活環境課　℡0983-43-3485

○西都警察署　℡0983-43-0110

平成 25 年度 西都市 教育委員会表彰（教育表彰）

おめでとうございます

教育表彰はお手本となる行いをした児童・生徒と、9カ年無欠席の中学生に贈られます。

※学年は、受賞時（平成26年3月）のものです。

奨励表彰

妻南小学校４年
藤田 真央（ふじた まお） さん
バドミントン少年団で日々頑張り、北島さらさんと組んだダブルスで今年度の宮崎県の大会で優勝しました。

妻南小学校４年
北島（きたじま） さら さん
バドミントン少年団で日々頑張り、藤田真央さんと組んだダブルスで今年度の宮崎県の大会で優勝しました。

妻中学校３年
亀鷹 雄輝（かめたか ゆうき） 君
チームのエースとして練習を牽引して競技力向上に尽力し県駅伝大会優勝したほか、全国・九州大会では区間賞を獲得しました。

穂北小学校６年
黒木 彩心（くろぎ あやみ） さん
平成 24・25 年度宮崎県などが主催する「人権に関する作品ポスターの部」で２年連続最優秀賞を受賞しました。

妻中学校３年
中村 七海（なかむら ななみ） さん
平成 25 年度宮崎県中学校夏季体育大会において、柔道 40 ㌔級の個人戦で優勝し、全国大会に出場しました。

妻中学校３年
本部 龍仁（ほんぶ りゅうと） 君
平成 25 年度宮崎県中学校夏季体育大会において、柔道 60 ㌔級の個人戦で優勝し、全国大会に出場しました。

奨励表彰

妻中学校
男子陸上駅伝部

平成 25 年度第 64 回宮崎県中学校体育大会駅伝競走大会で 12 年ぶりに優勝し、全国駅伝競走大会・九州駅伝競走大会に出場することができました。

妻中学校
男女弓道部

部員それぞれが部活動に真剣に取り組み、優秀な成績を収めました。以下は主な成績。
JOC ジュニアオリンピック大会：女子団体２位、男子団体５位
平成 25 年度宮崎県中学校秋季体育大会：男子団体　優勝
女子団体　優勝

穂北小学校
ほきた
ジュニアバレー

練習日にはまず体育館周辺の清掃を全員で行い、奉仕の精神で感謝の意識を持って練習に取り組んだ結果、以下のような成績を収めることができました。
西都市スポーツ少年団夏季大会　A クラス B クラス優勝
西都市スポーツ少年団秋季大会　A クラス B クラス優勝

妻中学校
女子
バドミントン部

平成 25 年度宮崎県中学校秋季体育大会の団体戦で、３年ぶりとなる優勝を果たしました。

奨励表彰

三財小中学校 児童生徒会

平成 25 年度より一体型一貫校となり、児童会と生徒会の活動も一体化し、児童生徒会活動となりました。初代の児童生徒会となった今期の執行部各役員は、９つの学年が通う学校の全く新しい校風を創造するために、朝のあいさつ指導のときに「ハイタッチ運動」を取り入れるなど、さまざまな活動を積極的に行い、学校を協力的で優しい雰囲気にまとめ上げました。

努力表彰

妻北小学校６年
あまん　たかし
阿萬 高志 君

学習態度もよく、級友からの信頼も厚く、みんなの模範となっています。サッカー少年団でも活躍し、市の陸上記録会では３種目で１位になりました。

妻北小学校６年
おざき　ゆうな
尾﨑 友南 さん

朝のボランティア作業を率先して行うなど、何事にも一生懸命取り組みました。市の陸上記録会ではソフトボール投げで優勝するなど、すばらしい成績を収めました。

妻中学校３年
かんめら　ほのり
上米良 穂乃里 さん

生徒会副会長として活躍したほか、所属した弓道部では副主将としてみんなをまとめ全国大会で２位の成績を収めました。英語弁論大会では西都児湯地区で最優秀賞、県大会では６位入賞を果たしました。

奨励表彰

穂北中学校 軟式野球部

平成 23 年度より３年間継続して毎朝始業前の「朝の奉仕作業」を続けています。

キャプテンを中心に全員で黙々と落ち葉掃きなどの校内美化に努めています。

また本業の野球でも各種大会で西都児湯地区代表として県大会に出場するなど、常に目標とされるチームとなっています。

努力表彰

９カ年無欠席者

小学校６年間と中学校３年間の計９カ年にわたり、一度も欠席がありませんでした。

妻中学校３年
ふくだ　あかり
福田 朱里 さん

妻中学校３年
ひぐち　ゆきこ
樋口 由希子 さん

妻中学校３年
あだち りゅうへい
安達 龍坪 君

都於郡中学校３年
へぐり　じゅんや
平郡 純也 君

穂北中学校３年
すずき　ゆいな
鈴木 佑衣奈 さん

穂北中学校３年
たちばな あかり
橘 明里 さん

穂北中学校３年
よしの たくみ
吉野 巧 君

妻中学校３年
かねまる やよい
金丸 弥生 さん

4月20日（日）は
西都市議会議員選挙の投票日です

投票時間：午前７時から午後６時まで（東米良地区は午後４時まで）
投 票 所：入場券でご確認ください。

※**入場券は、世帯ごとにハガキで届きます。**投票の際は、切り取り線で切り離してご持参ください。
入場券がない場合でも、選挙権があれば投票できます。各投票所の職員にお尋ねください。
※候補者の氏名や経歴、政見、写真などを掲載した「選挙公報」を新聞折り込みにより配布します。市役所情報コーナーや各支所にも備え付けますのでご自由にお持ち帰りください。また郵送にも対応いたしますので、必要な方は選挙管理委員会までご連絡ください。
◎インターネットを利用した選挙運動ができるようになりました。
ただし市議会議員選挙においては、電子メールを利用した選挙運動が出来るのは、候補者のみです。また、未成年の選挙運動は禁止されています。
インターネットでの投票はできませんので、ご注意ください。

入場券の確認方法

①ハガキが世帯ごとに届きます。

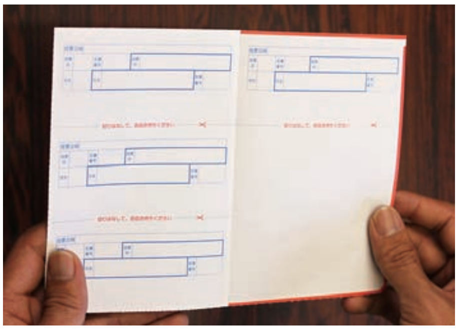
②ハガキを開いて、自分の氏名や投票所などを確認してください。

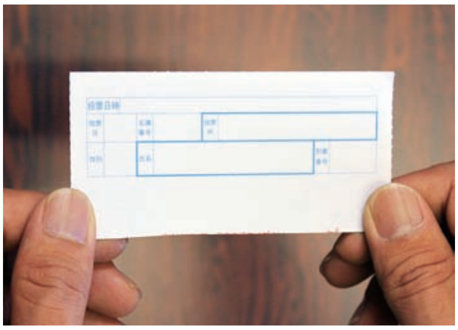
③自分の入場券を切り取り、投票所へご持参ください。

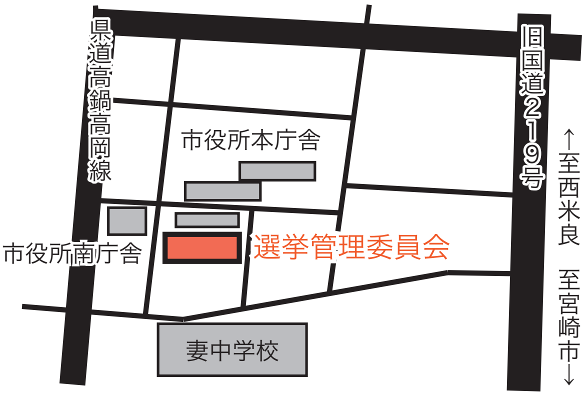

選挙に関する問い合わせ
市選挙管理委員会
（市役所南庁舎前）
TEL43-3418（直通）

期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行、その他の用事で投票に行けない人は、期日前投票や不在者投票ができます。

- 期間：平成26年4月14日（月）〜19日（土）
- 時間：午前8時30分〜午後8時
- 場所：市選挙管理委員会（左記地図参照）

ご注意下さい！

第１投票所と第８投票所が変更になります

第１投票所
西都市勤労青少年ホーム→**西都市公民館**

第８投票所
上山路自治公民館→**学習等供用施設下山路館**

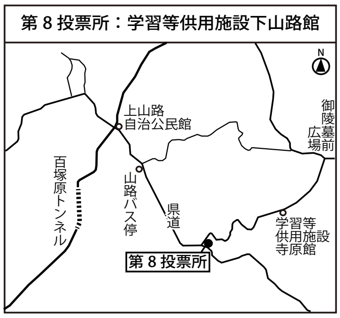

西都市議会議員選挙投票所と投票時間一覧

投票区	投　票　所	投票時間	投票区	投　票　所	投票時間
1	西都市公民館		19	九流水公民館	
2	学習等供用施設調殿館		20	平野集落研修センター	
3	学習等供用施設大口川館		21	学習等供用施設宮の下館	
4	妻南小学校体育館		22	都於郡地区体育館	
5	学習等供用施設四日市館		23	都於郡地区館	
6	学習等供用施設現王島館		24	都於郡地区南体育館	午前7時〜午後6時
7	学習等供用施設清水館		25	山田分校体育館	
8	学習等供用施設下山路館		26	三財地区体育館	
9	妻北小学校体育館	午前7時〜午後6時	27	戸敷井尻集落研修センター	
10	学習等供用施設三宅館		28	三財中学校体育館	
11	学習等供用施設石貫館		29	岩井谷集落研修センター	
12	市役所穂北支所		30	上三財地区健康増進施設	
13	杉安町公民館		31	岩井谷公民館	
14	学習等供用施設串木館		32	尾八重公民館	
15	竹尾集落研修センター		33	市役所東米良支所	午前7時〜午後4時
16	茶臼原地区体育館		34	中尾公民館	
17	学習等供用施設笠原館		35	銀鏡地区集会所	
18	三納地区体育館				

消費税の改正に伴う料金改正について

４月１日から消費税率が５％から８％に引き上げられました。それに伴い、市の上下水道料や施設の使用料、利用料なども改正されます。

■市の上下水道料金（水道・公共下水道・農業集落排水使用料金）について

本市では、偶数月検針と奇数月検針の２区域に分け検針を行っています。

■消費税引き上げに伴う料金改定の流れ（市　上下水道課）

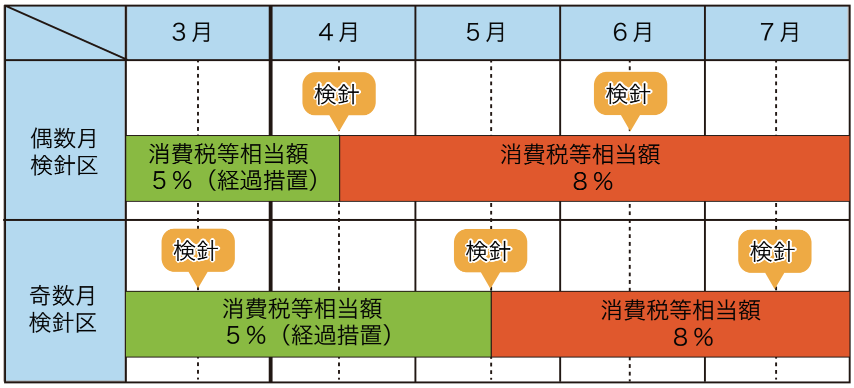

消費税引き上げに関する経過措置により、次のものまでは旧税率の５％が適用されます。

○偶数月検針区＝４月検針分
（４月使用分で６月請求分）まで

○奇数月検針区＝５月検針分
（５月使用分で７月請求分）まで

新税率の８％が実際に適用されるのは、次のものからになります。

○偶数月検針区＝６月検針分
（５月使用分で７月請求分）から

○奇数月検針区＝７月検針分
（６月使用分で８月請求分）から

※新税率適用の流れについては、上表をご参照ください。

※４月１日以降、新たに使用開始される方については、使用開始後、初めて行う検針分から新税率の８％が適用されます。

○端数の取り扱い

消費税引き上げに伴う料金改正に合わせ、消費税によって生じる端数の取り扱いを次のとおり変更します。なお、変更は前述の新税率適用開始と同時に行います。

○改正前＝10円未満切り捨て
（10円単位）

○改正後＝１円未満切り捨て
（１円単位）

改正前と改正後の料金は、左表のとおりです。

使用者の皆さま方の負担が増すことにはなりますが、市の財政状況などを踏まえ、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

○水道加入金

水道新規加入に伴う水道加入金については、４月１日より消費税が８％に引き上げられます。

○使用料金の納付

４月発送の納付書からコンビニで納付できるようになりましたので、ご利用をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

上下水道課　43-1325

■改正前・改正後の料金表

（例）一般用でメーター口径 13 ㎜、１カ月の水道使用量が 20 ㎥の場合

①上水道・簡易水道料金　（単位：円）

	改正前	改正後
基本料金	1,300	1,300
超過料金	1,400	1,400
メーター使用料	40	40
小計	2,740	2,740
消費税	130	219
合計	2,870	2,959

②公共下水道・農業集落排水使用料金（単位：円）

	改正前	改正後
基本料金	1,300	1,300
超過料金	1,680	1,680
メーター使用料	0	0
小計	2,980	2,980
消費税	140	238
合計	3,120	3,218

※基本料金については、①は 10 ㎥まで、②は８㎥までが 1,300 円。超過料金については、①および②ともに１㎥につき 140 円。

※改正前：消費税５％、10 円未満切り捨て
改正後：消費税８％、１円未満切り捨て

■一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団の水道料金について

茶臼原地区などに水道水を供給している一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では2カ月に1度、偶数月に検針を行っています。

消費税引き上げに関する経過措置により、次のものまでは旧税率の5%が適用されます。

■消費税引き上げに伴う料金改定の流れ
（一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団）

	2月	3月	4月	5月	6月
全検針区	検針		検針		検針
	消費税等相当額 5％（経過措置）	消費税等相当額 5％（経過措置）	4月検針まで：5％（経過措置）／4月検針以降：消費税等相当額 8％	消費税等相当額 8％	消費税等相当額 8％

○4月検針分（5月請求分）まで

新税率の8%が実際に適用されるのは、次のものからになります。

○6月検針分（7月請求分）から

※新税率適用の流れについては、上表をご参照ください。

※4月1日以降、新たに使用開始される方については、使用開始後、初めて行う検針分から新税率の8%が適用されます。

■問い合わせ

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団　35-1381

○消費税引き上げに関する経過措置とは

通常、平成26年4月1日（以下「施行日」という）以降の消費税については新税率（8%）が適用されます。

しかし、水道水などのように事業者が施行日前から継続して供給し、施行日以降に料金の支払いを受ける権利が確定するものについては、旧税率（5%）が適用されます。

■使用料・利用料などについて

4月1日以降、市が設置・管理を行っている施設などの使用料・利用料についても消費税が8%になります。詳細については、各担当課にお問い合わせください。

また、市が設置した施設であっても、指定管理者による管理を行っている施設（市民会館や文化ホールなど）については、各指定管理者に直接お問い合わせください。

なお、市役所の窓口などで証明書発行の際に納めていただく手数料などについては、改正はありません。

◆市が管理を行っている主な施設

○コミュニティーセンター使用料

■財政課　43-0377

○市民広場（国鉄妻駅跡広場、山角河川敷広場）使用料

○西都原古墳群広場使用料

■商工観光課　43-3222

○有楽椿の里使用料

○市青少年研修施設（まがたま館）使用料

○市公民館・各地区館使用料

■社会教育課　43-3479

○都市公園施設（西都原運動公園、清水台総合公園、杉安川仲島公園）使用料

○西地区運動場使用料

○市民体育館使用料

○市民武道場使用料

■スポーツ振興課　43-3478

○一般廃棄物処理手数料

※ごみ袋の料金については、変更ありません。

■生活環境課　43-3485

◆指定管理者による管理を行っている主な施設

○市民会館　43-5048

○働く婦人の家・市文化ホール　32-6300

○市児童館　43-6117

○勤労青少年ホーム　32-6301

○銀鏡伝承館　46-2107

この特集に掲載してある電話番号の市外局番は、すべて（0983）です。

観光誘致

本市が取り組むグリーン・ツーリズム 古墳や文化財を加えたモニターツアーを実施

本市の持つ魅力を農作業や農家民泊を通して体験するグリーン・ツーリズム。その取り組みに本市が誇る古墳や文化財を組み合わせたプランのモニターツアーを行いました。

これは市とグリーン・ツーリズム研究会が企画したもので、古墳時代などについて研究している国立広島大学考古学研究室（古瀬清秀教授）の教授や大学院生など11人が参加。

2月26日から3日間の日程で行われた今回のモニターツアーでは、本市で通常行っている農作物の収穫体験や農家民泊などのプランに、西都原古墳群や日向国府跡など文化財を見学するプランを加えて行われました。

西都原古墳群では市の文化財担当職員が同行し、自転車で古墳を巡りました。参加者からは専門的な質問が次々に飛び出していました。

大学院生の一人は「西都原古墳群は古墳時代を研究する学生が最初に学ぶほど有名なところ。これほどの規模の古墳群は全国でも少なく、鬼の窟や発掘現場を保存してある覆屋は大変珍しい」と話しました。

市では、今回のモニターツアーの意見などを分析し、考古学や日本史研究者などを対象としたツアーの開発など今後の取り組みにつなげる計画にしています。

■問い合わせ
商工観光課
観光ツーリズム係
TEL 0983-43-3421

西都原古墳群を見学する モニターツアー参加者

表彰

堀田厚さんら3人が知事賞を受賞

2月14日、農産園芸特産物振興に貢献した個人や団体を県が表彰する「宮崎県農産園芸特産物総合表彰式」が宮崎市の宮崎観光ホテルで開催されました。

本市からは堀田厚さん、市原将史さん、斉藤修さんの3人が知事賞を受賞。堀田さんは、カラーピーマンの産地作りに貢献したことが認められ、特別賞として農林水産大臣賞および宮崎県経済農業協同組合連合会代表理事会長賞もあわせて受賞しました。

■問い合わせ
農政課 園芸特産係
TEL 0983-43-0382

河野知事から賞状を受け取る 堀田さん（写真右）

商業

誘致・地場企業間で情報交歓会

2月21日、ホテルプリムローズ西都で「誘致企業・地場企業合同情報交歓会」が行われました。

これは市内の誘致・地場企業をはじめ、各種団体、金融機関、学校、行政などが一堂に会して、地域活性化を推進するための情報交換や有機的な連携を図るために、市が開催したものです。

交歓会には約60人が参加し「農商工連携」に関する講演会や交流会が行われ、参加者は交流を深めていました。

■問い合わせ
商工観光課 企業対策係
TEL 0983-42-4068

「合同情報交歓会」の様子

子育て

小学生までのお子さまに対して「子ども医療費助成制度」が始まりました

4月1日から、本市に住所のある小学生までのお子さまが、病院などを受診した際にかかる医療費の負担を一部助成する「子ども医療費助成制度」が始まりました。

本市に住所のある小学生のお子さまには「子ども医療費受給資格証」が交付され、病院などを受診した際に健康保険証と一緒に提示することで、医療費の負担が月額千円まで（調剤薬局については無料）となります。

また、小学校入学前のお子さまについては、今まで通り、現在お使いいただいている「乳幼児医療費受給資格証」を健康保険証と一緒に提示することで、医療費の負担が月額350円まで（調剤薬局については無料）となります。

まだ資格証をお持ちでない方は、福祉事務所児童福祉係で資格証の交付手続きを行ってください。

なお、生活保護など医療費の全額助成を受けている方は対象となりません。

◎適正受診による医療費の抑制に、ご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ 福祉事務所 児童福祉係 TEL 0983-43-0376

◎小学校入学前と入学後で、お使いいただく資格証が異なりますので、ご注意ください。

西都市子ども医療費受給資格証
受給者番号
子ども 氏名
生年月日 年 月 日
住所
有効期間 年 月 日から 年 月 日まで
交付年月日 年 月 日
発行機関名及び印 宮崎県 西都市長
自己負担額 1診療報酬明細書 1，000円（調剤薬局は自己負担なし）
公費負担者番号

＊小学生のお子様

西都市乳幼児医療費受給資格証
受給者番号
乳幼児 氏名
生年月日 年 月 日
住所
有効期間 年 月 日から 年 月 日まで
交付年月日 年 月 日
発行機関名及び印 宮崎県 西都市長
自己負担額 1診療報酬明細書 350円（調剤薬局は自己負担なし）
公費負担者番号

＊小学校入学前のお子様

福祉

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して「認知症サポーター店」

高齢化などに伴い、日本における認知症患者は年々増加し、今では85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症患者だと言われています。

市では、多くの方に認知症を正しく理解してもらおうと社会福祉協議会や地域包括支援センターなどと連携し、取り組みを行っています。

また、認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、地域で認知症の方を支えていけるまちを目指しています。

今回、妻地区の商店会の方などを中心に認知症サポーター養成講座を受講してもらい「認知症サポーター」になっていただきました。

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者のことです。この「認知症サポーター」がいる店舗には「認知症サポーター店」のシール（左上）が貼ってあります。

なお、今後も取り組みを継続していきますので、参加いただける店舗の方は認知症サポーター養成講座の受講をお願いします。

■問い合わせ 健康管理課 介護保険係 TEL 0983-43-3024

「認知症サポーター店」の店頭に貼られるステッカー

■認知症サポーター店
（順不同、3月15日現在）
(有)オーディオヤマグチ、パールピアス、高屋温泉、フラワーショップ池田、(資)弘文堂、朝日生命、東京海上日動火災保険、ヤクルト、西都市児童館、サイクランドおくぐち、梅日和たいまつ、パオ、(株)シティサイト、ギャラリー夢たまご

15年ぶりの一軍のプレーに興奮

球春みやざき ベースボールゲームズ

2月25日、西都原運動公園野球場で、「球春みやざきベースボールゲームズ」の試合がありました。本市で一軍が実戦を行うのは15年ぶり。この日は東京ヤクルトスワローズと千葉ロッテマリーンズの試合を一目見ようと、多くの観客が訪れました。間近で見た観客からは、迫力あるレベルの高いプレーのたびに大きな歓声が起きていました。

モデルのAVIさんと女子会 自転車で西都のまちを散歩

さいと女子会ポタリング

3月2日、「さいと女子会ポタリング」が「NPO法人輪プロジェクトみやざき」の主催で行われました。「ポタリング」とは自転車による散歩のこと。今回はモデルのAVIさんを特別ゲストに迎え、女性約20人が市内外から参加しました。参加者は自転車で都萬神社やこのはな館、黒生野の雑貨店などをまわり、女性同士の会話や食事、買い物などを楽しみました。

雑貨店が軒を連ねて 珍しい商品の数々

さいとあいそめマルシェ

3月9日、小野崎通りで「さいとあいそめマルシェ」が開催されました。これは同マルシェ実行委員会が実施したもの。この日は県内外から参加した30店舗以上の雑貨店や20店舗の飲食店が通りに並び、多くの人でにぎわいました。また会場では、姉妹都市である西海市の西彼町(さいひちょう)漁協女性部による「うず潮牡蠣」のしちりん焼きの香ばしい香りが広がりました。

東日本大震災から3年 鎮魂の火が灯される

東日本大震災追悼事業 3.11命の灯火プロジェクト

3月11日、あいそめ広場で「3.11命の灯火プロジェクト」が行われました。これは同プロジェクト実行委員会が企画したもの。東日本大震災の発生時刻にあわせ、会場に集まった参加者らが黙とうを捧げました。暗くなってからは、前日に作られた「がんばれ東北」「3.11を忘れない」などのメッセージが書かれたワックスボウルに、火が灯されました。

まちの話題

大型の勾玉（まがたま）をつくろう

２月15日、西都原考古博物館で「大型の勾玉をつくろう」と題した講座がありました。これは同館が開催していた企画展「勾玉の魅力」の関連で開催したもの。この日は、「魔除けや、胎児の形に似ているため女性用のお守りとして使われたとされています」と担当職員が勾玉についての説明をした後、参加者は通常の体験講座の２～３倍のサイズの勾玉を古代人になりきり作りました。

バーチャル市役所

２月24日、県立妻高等学校 聖陵会館で「バーチャル市役所」の発表が行われました。これは同校１年生が学んでいる「さいと学」の一環で行われたもの。橋田市長や市職員らが出席し、７班が発表を行いました。生徒は「児童福祉」「商工」「農業」などについて、市職員から市の現状を学び、高校生の視点から課題を検討。新商品の提案など柔軟な発想による解決方法が発表されました。

日向国府跡発掘調査現地説明会

３月２日、右松の国指定史跡日向国府跡で、平成25年度の発掘調査成果の現地説明会が行われました。本年度、今までに発見されていた８世紀後半の建物跡より古い時代の柱穴を新たに発見。８世紀前半までに同じ場所に官衙（かんが）（役所）があったことが推定されました。他にも東脇殿の北棟、西脇棟の西側の大型建物の柱穴などの発見について説明され、参加者は真剣に耳を傾けていました。

第15回西都市合唱祭

３月８日、市民会館で「西都市合唱祭」が行われました。これは市の合唱活動をさらに発展させようと、同祭実行委員会が中心となり市の主催で毎年開催しているもの。市内の小･中学校や高校、一般から７団体が参加しました。各団体とも日頃の練習の成果を発揮し、会場にきれいな歌声が響きました。最後は出演者と観客全員で西都市民歌を合唱しました。

西都市生涯学習フェスティバル

３月９日、市公民館を中心に「西都市生涯学習フェスティバル」が開催されました。文化ホールでは楽器の演奏や多彩な舞台発表があり、公民館では各種講座生による数々の力作が展示され、駐車場での料理講座生による振る舞いには長い行列ができていました。また、「図書館まつり」や歴史民俗資料館での企画展「～伝統と伝説の里銀鏡～」も多くの人でにぎわいました。

今月の人

高見（たかみ）　乾司（けんじ）さん

神楽面などの民俗仮面に魅せられ、茶臼原に移住。
著作が宮日出版文化賞を受賞しました。

神楽文化と民俗仮面に魅せられ、茶臼原で「九州民俗仮面美術館」を運営する高見さんの著作「精霊神の原郷へ」が、第24回宮日出版文化賞を受賞しました。

「神楽や仮面に関しては、残存数や質を含めて、宮崎県が圧倒的です」と話す高見さん。湯布院で美術館の館長を務めていた際、展示のために神楽面を収集したのが仮面との出会いでした。「集めたものの、詳しく説明できなかった。約30年前に勉強のために銀鏡神楽を見に行き、カルチャーショックを受けました」。自然、土地の神々、人間の共存の物語が、地域の人の手で伝承されてきたという素晴らしさに感銘を受けたといいます。「都会の人にはない、神楽を伝承する人の誇り、それを支えるコミュニティーの輪に感動しました」。

「今、神楽には民俗学者だけでなく、演劇、デザイナーなどあらゆる分野のアーティストが興味を持っています」と話す高見さんは、地域おこしのきっかけとしての神楽の価値にも目を向けます。「世界遺産登録への動きも出てきていますが、地域の人にもっと神楽を見てもらい、そこにあるものの価値に目を留めてほしいですね」と、神楽にもっと親しみを持ってほしいと呼びかけます。

今後の目標は、「一つ一つの神楽を掘り下げて研究し、若い世代に伝えていくこと。また神楽とアートを地域文化と連携させる取り組みも動き出しています。神楽を語れる市民を育て、さまざまな人や情報が地域に集まる時代を作り出したい」と熱い思いを語っていました。

われら地域リポーター

今月のリポーター
穂北づくり協議会
塩崎富善さん

都会では消えつつある地域の共助の伝統を守り、安全・安心な地域づくりを目的に設立された「地域づくり協議会」は昨年西都市全地域で組織が出来上がり、市全体で取組が活発化されようとしています。

平成21年11月設立の「穂北づくり協議会」は活動5年目を迎え、活動内容も地域の皆様に浸透し次第に興味をもって参加頂く方も増えてきたと感じています。しかし所期の目的達成には長期的な活動と、地域定住の取組が更に必要です。人口減少は行政も住民も何とか歯止めをかけたいと努力をしていますが、現状では効果は見えてきません。

そうした中で「穂北づくり」は各種のイベントや広報活動、お世話役活動を懸命に行い、25年度に実施した活動は24事業にもなりました。特に次代を担う子供達を守り、地域との絆を深める活動は大事な事業です。今年度4回目となった「ものづくり学習会」には園児や生徒、先生、PTA、ヘルスメイト、民生委員、近所のおじさん、おばさん等600名以上が参加する大イベントになりました。又安全標語設置、交通安全見守り等、直接、間接に継続的に行われています。

こうした活動を通じ、協議会が地域の誇りとして皆さんが進んで参加してもらえる場になる事を願っています。

「ものづくり学習会」の昼食の様子

みんなの広場

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報をお待ちしています。
市総務課広報係まで　℡ 0983 - 43 - 1111　内線 3005・koho@saito-city.jp

ぼくの わたしの声

題名
『5年生で
　がんばりたいこと』

三納小新5年
山本　和輝くん

　ぼくは、4月に5年生になりました。ぼくは、5年生でがんばりたいことが2つあります。
　1つ目は、学力をつけることです。ぼくは、4年生の時、授業中に先生の話をしっかり聞くことができなかったため、学習したことをしっかり覚えることができませんでした。宿題もきちんとしないことが多かったです。これからは、もっと集中して話しを聞いたり、宿題を家でわすれずできるようにしたりして、努力したいと思います。
　2つ目は、友達を大切にすることです。4年生のときまでは、ぼくは、友達にいやがることをして遊ぼうとしたり、じゅんびやかた付けがおくれてみんなを待たせたりすることがありました。これからは、友達の事を考え、めいわくをかけないように気をつけ、友達から好かれる人間になりたいと思います。
　この2つを5年生の目標にして、がんばります。

わが家の愛ドル

河野　一矢くん
（平成23年7月22日生）

笑顔はじけるいっくん！ようやく『ピースサイン』ができるようになりました。
（鳥子：信弘さん・久美さんの長男）

輝ラリ！西都っ子

妻北小学校6年
樋口 堅大君
（平成26年3月当時）

　将来のサッカー日本代表を育成するため、優秀な選手を発掘するトレーニングセンター制度（トレセン）。中でも最もレベルの高いナショナルトレセンに、妻北サッカースポーツ少年団の樋口君が、県でただ1人選抜されました。
　樋口君がサッカーを始めたのは3年生の時。その後一生懸命練習を重ね、今では九州でもトップレベルの実力です。
　2月に熊本県宇城市で開催されたトレセンでは、九州で選抜された20人と一緒に練習しました。「ハードな練習できつかったけど、それぞれの人のいいところを学べてよかった」と多くのことを学んだ様子。ドリブルでの突破が得意で、「練習しているときは、誰にも負けたくないと思う」と闘争心ものぞかせました。
　家族も全力で樋口君を支えています。お母さんは「とにかくケガのないように頑張ってほしい」と温かく成長を見守っています。
　将来の夢は「日本代表になって、ワールドカップやオリンピックに出場したい」。これからも努力を続けていきます。

小さな美術館

しょうざかい しゅんごくん
穂北保育園・6歳
作品
「ひなまつり」

4 今月のイベント＆お知らせ 2014 April

EVENT & NEWS

INFORMATION

●●イベント●●

城平弘法大師祭

■日時＝4月20日（日曜）10時～17時
■会場＝大師堂広場（右松城平地区）
■内容＝弘法大師像のご開帳、婦人会による山菜料理の振る舞いなど
■問い合わせ＝観光協会
TEL 0983-41-1557

山路毘沙門天祭

第10代都於郡城城主伊東義祐（三位入道）が開いたと言われる山路毘沙門天の縁日。
■日時＝4月20日（日曜）10時～
■会場＝山路毘沙門天堂（三宅山路地区）
■内容＝本尊である山路毘沙門天立像（県指定文化財）のご開帳など
■問い合わせ＝観光協会
TEL 0983-41-1557

プチすてきマルシェ

あいそめ広場などで開催している「さいとあいそめマルシェ」が「プチすてきマルシェ」として定期的（毎月第4水曜）に開催されます。
■日時＝4月23日（水曜）10時～15時
■会場＝あいそめ広場
■内容＝布小物やアレンジ小物などの雑貨販売
■問い合わせ＝NPO法人輪プロジェクトみやざきチャレンジショップ
TEL 0983-35-3310

まちなかギャラリー夢たまご～4月の催し～

■開館時間＝10時～17時
※いずれも最終日は16時まで
■休館日＝毎週月曜

弥勒 祐徳 桜展
■期間＝4月1日（火曜）～13日（日曜）まで

「遊布の会」作品展
■期間＝4月15日（火曜）～20日（日曜）

美術展
■期間＝4月22日（火曜）～27日（日曜）

端午の節句展
■期間＝4月29日（火曜）～5月4日（日曜）

※内容など変更になる場合もあります。
■問い合わせ＝まちなかギャラリー夢たまご
TEL 0983-42-0027

●●募　集●●

本市出身の福岡在住者の情報募集

本市では、福岡で活躍されている本市出身者に都市圏から見た「ふるさと西都」の将来像について、多角的な意見・情報などを提供していただくため、福岡市において「明日の西都を語る福岡会議」を毎年開催しています。
今年は、5月下旬に開催する予定ですが、より多くの方の参加をいただくため、本市出身の福岡在住者の情報を募集しています。市民の皆さまのご家族、ご親戚、お知り合いなどで福岡在住の方がいらっしゃいましたら、情報をお寄せください。
■情報提供先＝福岡在住者の住所、氏名を次のいずれかでお寄せください。
○郵便：〒881-8501 総合政策課企画政策係
○電話：0983-32-1011
○FAX：0983-43-2067
○メール：sogo@saito-city.jp
※福岡県内に限らず近辺（佐賀県、山口県）の方や、本市に縁のある方の情報でも

インフォメーション

結構です。

※「福岡西都会」総会などについて本市より連絡をしますので、できる限りご本人の了解を得ていただきますようお願いいたします。

※情報は「福岡西都会」総会などの案内のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

■問い合わせ＝
総合政策課企画政策係
TEL 0983-32-1011

「ふるさと就職説明会」参加者募集

県では、人材を求める県内企業とU・Iターン希望者、新規学校卒業予定者の出会いの場として、「宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します。

■日程および会場＝
○大阪会場：5月10日（土曜）
大阪駅前第3ビル（北区）
○福岡会場：5月18日（日曜）
天神ビル（福岡市中央区）
○東京会場：5月25日（日曜）
都道府県会館（千代田区）

■開催時間（全会場共通）＝
13時～16時（受付12時～）

■対象者＝U・Iターン就職希望者、新規大学など卒業予定者

■参加企業＝県内に事業所などを有し、県内で就業する人材を募集する企業

※参加企業は県庁ホームページでご確認ください。

■その他＝参加無料・事前申し込み不要です。

■問い合わせ＝
宮崎県地域雇用対策室
TEL 0985-26-7105

グルメサイクリング in 西都 参加者募集

市内の地区を自転車で周り、西都の農畜産物を使った料理を食べる「グルメサイクリング」を開催します。

■日時＝4月27日（日曜）受付：8時30分～、スタート：9時30分

■コース＝あいそめ広場を発着とし、穂北・三納・三財・都於郡などを回る約50㎞のコース（※予定）

■参加料＝4500円
※保険料・食事代を含む

■申込締切＝4月18日（金曜）

■定員＝100人（先着順）

■その他＝詳細についてはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ＝
NPO法人　輪プロジェクトみやざき
TEL 0983-43-2355

●● お知らせ ●●

生ごみ処理機購入費の補助について

市では可燃ごみ減量のため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。

申請の受付は生活環境課で随時受け付けていますので、ぜひご利用下さい。

■補助対象＝①コンポスト、②電動生ごみ処理機

■補助金額＝①5千円を上限として購入金額の1／2、②2万円を上限として購入金額の1／3

■補助対象機限度数＝①1世帯につき2基、②1世帯につき1基

■申請に必要なもの＝
○申請書（生活環境課に設置してあります）
○領収書（宛名が申請者で店の印のあるもの。また申請日よりさかのぼって30日以内の領収書に限る）
○カタログや取扱説明書など型番が分かるもの
○申請者本人の通帳（補助金は口座振込になります）
○印鑑（認めでかまいません）
○世帯員の市税完納証明書（税務課で発行しています）

■申請および問い合わせ＝
生活環境課
TEL 0983-43-3485

還付加算金の未払いについて（お詫び）

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料において、過去5年間にさかのぼり還付事務処理した全件について再計算を行った結果、還付加算金の未払いがあることが分かりました。

未払いの対象の方々には、大変ご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。対象となられた方々には、お詫びと還付加算

金のお支払いのご案内をお送りし、随時還付処理を行っています。
今後はこのようなことのないよう、適正な事務処理に努めてまいります。
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-0378

4月の消費生活無料相談について（お詫び）

広報さいと3月号で4月の「消費生活無料相談」の日にちを4月8日（火曜）と掲載しましたが、正しくは4月1日（火曜）の誤りでした。
お詫びし、訂正させていただきます。
■問い合わせ＝総務課広報係
TEL 0983-43-1112

●●くらし●●

出張年金相談 年間スケジュール

月に一回、高鍋年金事務所の職員が市役所で年金に関するいろいろな手続きや相談を受け付ける「出張年金相談」の年間スケジュールをお知らせします。
高鍋まで行かなくても老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きができますので、お気軽にご利用ください。
■平成26年度の年間相談日
4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、1月15日、2月19日、3月19日
※毎月第3木曜日に開催
■相談時間＝10時～12時、13時～15時
■場所＝市民課年金係
■受付内容＝老齢・遺族厚生年金の請求手続き、厚生年金・国民年金の記録確認、ねんきん定期便やその他年金に関する質問など
■予約＝各相談日の1カ月前から電話による予約を受け付けます。必ず事前にご予約ください。
■予約先＝高鍋年金事務所
TEL 0983-23-5111
■問い合わせ＝市民課年金係
TEL 0983-43-1221
高鍋年金事務所
TEL 0983-23-5111

相談

無料健康相談

■日時＝4月8日（火曜）9時30分～11時30分
■会場＝保健センター1階
■内容＝保健師・栄養士による健康相談、血圧・体重・体脂肪測定など
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-1146

行政相談

■日時＝4月10日（木曜）10時～12時
※次回は5月8日（木曜）
■会場＝市役所南庁舎1階
■問い合わせ＝生活環境課
TEL 0983-43-3485

無料人権相談

■日時＝4月15日（火曜）10時～15時
■会場＝市役所南庁舎1階
■問い合わせ＝市民協働推進課
TEL 0983-43-1204

無料法律相談（要予約）

■日時＝4月15日（火曜）13時30分～16時

広告
薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。
全国の病院の処方せんを受付中。（200余医療機関の実績あり）
特製自家製剤（かぜ薬・せき止めなど）はキキメで評判です。
コーセー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。（敏感肌用）

創業90年
㈱長嶺薬局
薬剤師　大平信道　薬剤師　大平千世
【宮交バスセンター前】
平日　朝　9:00～夜8:00
祭日　朝10:00～夜7:00
休日：日曜日
宮崎県西都市有吉町1－3
TEL.(0983)43-0107
支店
☆わかば薬局（大塚病院隣）
☆みふね調剤薬局（妻中正門前）
☆昭和町薬局（宮崎市内）
※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

INFOMATION

※相談時間は1人25分まで
■定員＝6人
※市内在住の方に限ります
■会場＝市総合福祉センター
■予約・問い合わせ＝
西都市社会福祉協議会
TEL 0983-43-4613

休日納税相談

■日時＝4月27日（日曜）9時〜16時
■会場＝市役所税務課
■問い合わせ＝税務課
TEL 0983-43-1061

消費生活無料相談（要予約）

■日時＝5月13日（火曜）13時〜16時
※相談時間は1人30分まで
■会場＝市役所南庁舎1階
■予約・問い合わせ＝
生活環境課
TEL 0983-43-3485

交通事故相談（要予約）

■日時＝平日の9時〜16時
■会場＝
西都地区交通安全協会
■問い合わせ＝
西都地区交通安全協会
TEL 0983-43-0294
生活環境課
TEL 0983-43-3485

その他

県内一斉消毒の日

■期日＝4月20日（日曜）
毎月20日は県内一斉消毒の日です。
消毒の徹底は家畜衛生対策の基本です。
飼養衛生管理基準を守り日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。
■問い合わせ＝農政課
TEL 0983-43-0382

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式

■日時＝5月1日（木曜）9時〜
■会場＝コミュニティセンター3階
■該当者＝昭和19年4月2日〜5月1日生まれの国民健康保険の方、昭和14年5月1日〜5月31日生まれの方
※該当者には文書を郵送
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-0378

母子手帳交付

■日時＝毎週火曜日　13時〜13時30分
■会場＝保健センター1階
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-1146

今月の納期

4月30日は、固定資産税第1期の納付期限です。
口座振替も利用できます。
納期内の納入をおねがいします。
■問い合わせ＝税務課
TEL 0983-43-1061

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目	電話番号
4	6	日	黒木胃腸科医院	内科・胃腸科	43-1304
	13	日	とめもり小児科	小児科	43-5884
	20	日	三財病院	内科・整形外科	44-5221
	27	日	水田内科医院	内科	43-1115
	29	火	すぎお医院	胃腸科・内科	41-1177

広告　印刷屋のマメ知識

紙の大きさについて

番号	A 判（mm）	B 判（mm）
0	841×1189	1030×1456
1	594× 841	728×1030
2	420× 594	515× 728
3	297× 420	364× 515
4	210× 297	257× 364

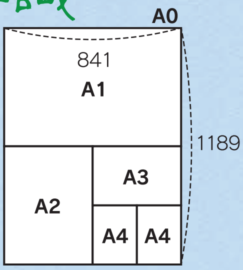

現在、身近なところで使われている紙のサイズの主流は、A判とB判の2つの系列があります。A判は世界各国で使われている**国際規格**ですが、B判は**日本独特**のものです。A0判を半分に切ると、A1、その半分はA2となります。

同じ数字のA4・B4でもB判の方が大きくなります！

http://imai-print.com
イマイ印刷
〒881-0003 西都市大字右松2145-1　TEL / 0983-43-5103　FAX / 0983-43-5196
営業時間　平日8:30〜17:30　お気軽にお問い合わせください。

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

COOKING

○ヘルスメイト
　　オススメレシピ

**カラーピーマンと
　ズッキーニの
　　　　ビール揚げ**

recipe

●材料（４人分）／
カラーピーマン３個、ズッキーニ１本、ささみ３本、ビール 120cc、薄力粉 100g、卵１個、塩ひとつまみ、サラダ油 30g
●作り方／
①ズッキーニは縦半分に切る。それを３cm ほどの長さに切った後、さらに縦３等分に切る。
②ささみ、カラーピーマンも①の大きさに合わせて切る。
③ビール、薄力粉、卵、塩をボールに合わせ、衣を作り①②を合わせ、油であげる。

うめもん 豆 知識

カラーピーマン
●本市は国内有数の産地
●完熟させて収穫するため、開花して収穫するまでグリーンピーマンの２倍ほどの期間がかかる
●グリーンピーマンのような苦味もなく、ビタミンＣも豊富
●赤や黄色などカラフルなので、料理に彩りを加えるのに最適

人の動き（平成 26 年３月１日現在）

■人　口　31,326（－16）	■男　14,710（－　6）
■世帯数　12,155（＋　4）	■女　16,616（－10）
■転入　69　■転出　64	■出生　15　■死亡　36
■高齢化率（65 歳以上）　31.58%	

PRESENT

かぐらの里の「ゆずポン酢とドレッシングのセット」

かぐらの里の「ゆずポン酢とドレッシングのセット（1000 円相当）」を３人の方にプレゼントします。

プレゼント応募方法

このコーナーは、西都市観光協会の提供により行われています。はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記までご応募ください。締切は４月 30 日（当日消印有効）です。当選者には後日連絡します。宛先＝〒 881-8501　西都市総務課「地場産品もらっちゃおう４月号」係。または、Eメール：koho@saito-city.jp まで。

２月号プレゼント「西都茶」の当選者です。
おめでとうございます。
黒木　弘美 さま　（穂　北）
阿萬　清司 さま　（宮崎市）
内村　國雄 さま　（新富町）

BOOKS　●オススメの本

**『線路はつながった
三陸鉄道復興の始発駅』**
冨手　淳／著　新潮社

NHK 朝ドラ「あまちゃん」の舞台としてブレークした「北鉄」こと「三陸鉄道」。
震災で壊滅的な被害を被ってから３年。
三陸鉄道の社員である著者が激動の日々を綴った感動の手記です。

**『思い出をレスキューせよ！
記憶をつなぐ　被災地の紙本・書籍保存修復士』**
堀米　薫／著　くもん出版

長い時間を生きのびてきた思い出の紙（写真、本、手紙や書き物、賞状…）。
それらの記憶をつないでいく被災地の紙本・書籍保存修復士。
人々の記憶を救うことで、被災者が生きていくための大きな力となっていくのです。

市長のやっちょるや通信

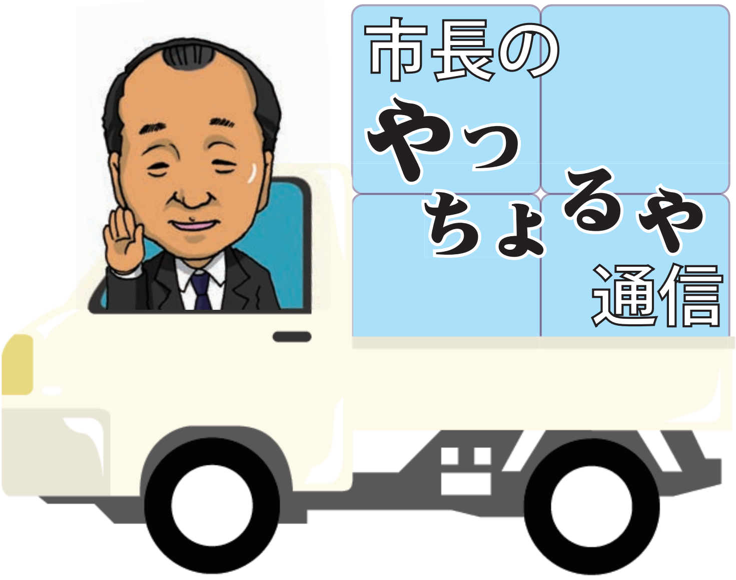

第28回デンソーカップチャレンジサッカーが西都市で開催される

2月28日から3月2日にかけて、全日本大学サッカー連盟の主催による「デンソーカップチャレンジサッカー」が清水台総合公園において開催されました。本大会が本市において開催されるのは、今回で3回目となります。

この大会は、全日本大学選抜チームと全国7ブロックの選抜チームによるトーナメント戦で争われます。選抜選手による卓越したプレーを間近で観戦することができることもあり、会場には多くのサッカーファンでにぎわいました。この大会は全日本大学選抜チーム海外キャンプメンバーの選考も兼ねており、えりすぐりの選手たちにより正真正銘の選抜チームが編成され、今後は海外の強豪チームと対戦していく予定となっています。

本市がこの大会会場として選ばれたのは、サッカーグラウンドの芝が素晴らしいということでした。この芝については、今年の春季キャンプで訪れたJリーグのチームからも絶賛していただきました。全国のサッカー関係者にスポーツ環境の良さやおもてなしを通じて、スポーツランド西都の推進に対する本市の思いを届けることができたのではないかと思います。本大会に対する市民の皆さまのご支援、そしてグラウンドの整備や芝の管理を行っている関係者に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

本大会役員幹部から、「大学サッカーは、『力』と『技』のみではなく、『良い人間性を育む場』である」との話があり、素晴らしい取り組みだと感銘を受けた次第です。このデンソーカップチャレンジサッカーが、また本市で開催していただけるよう市としましても積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆さまにおかれましてもご協力をよろしくお願いいたします。

橋田和実

青々とした芝生でプレーする選手たち

編集後記

まだ小さい子どもと市立図書館に本を借りに行きますが、その図書館で3月9日、「図書館まつり」が開催されました。その中で同館職員などが考え、手作りした「ペープサート人形劇（紙人形劇）」も披露されました。劇に登場するかわいいキャラクターの声も職員が担当したそうです。

4月26日に行われる「子ども読書の日」のイベントでも披露されるそうです。楽しい人形劇をぜひご覧ください。（ひ）

披露されたペープサート人形劇

広報
さいと
2014.April No.564 発行／西都市役所　編集／総務課　〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地　Tel.0983-43-1111　Fax.0983-43-2067
ホームページアドレス／http://www.city.saito.miyazaki.jp　メールアドレス／koho@saito-city.jp　印刷／イマイ印刷　0983-43-5103

滝一郎のちょっとみちくさ

第22回　ヒメジョオン

子どもたちが学校の行き帰りに通る道端に白い花がいっぱい咲いている。茎の上部に白い花が固まって付き、朝早く離れてみると白い雲が漂っているように見える。この花がヒメジョオンだ。5月下旬から9月にかけて野原に咲きみだれるヒメジョオンは、夕暮れのほんの一時、はっと驚くほどの美しさを見せてくれる。それは名付け親である牧野博士の言う、女性のやさしさと優雅さを秘めた姫女苑（ひめじょおん）の心である。

姫女苑しろじろ暮れて道とおき　伊東月草

この句には、ヒメジョオンの咲きみだれる往還を、いつまでも感懐をこめながら歩いて行った作者の気持ちがよくでている。

記録によると今から160年昔にアメリカから太平洋を渡って日本列島に渡来し、はじめ横浜港に芽を出した。そして綿毛の種子を風に乗せ、瞬く間に日本中に生え広がった。

このように外国からやってきた植物を帰化植物と言い、道端や学校の運動場など、日当たりのよい広場にはびこっている。明治時代の初めに渡来したものがたくさんある。これはイギリスから蒸気機関車が日本に輸入された後、急に増えてきたよそ者である。

ところがこのヒメジョオンは、それよりも早く日本の土を踏んでいる。いったい誰が、どこからもってきたものかよく分からない。当時は柳葉姫菊（やなぎばひめぎく）と呼んでいたらしい。

ヒメジョオンのジョオンは、女苑で中国の野草の名である。非常に繁殖力が強く、市街地・農村部だけでなく、人の住んでいない山の中にも生えている。これほど一般化してくると、帰化植物（よそ者）ではなく、土着植物と言うべきだろう。

（文・写真／滝　一郎）